

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成31年2月28日(2019.2.28)

【公開番号】特開2018-171931(P2018-171931A)

【公開日】平成30年11月8日(2018.11.8)

【年通号数】公開・登録公報2018-043

【出願番号】特願2018-108461(P2018-108461)

【国際特許分類】

B 4 1 J 29/38 (2006.01)

B 4 1 J 29/42 (2006.01)

H 0 4 N 1/00 (2006.01)

G 0 6 F 3/048 (2013.01)

B 6 5 H 1/00 (2006.01)

【F I】

B 4 1 J 29/38 Z

B 4 1 J 29/42 F

H 0 4 N 1/00 3 5 0

G 0 6 F 3/048

B 6 5 H 1/00 Z

【手続補正書】

【提出日】平成31年1月16日(2019.1.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

被記録媒体を供給するための第1供給ユニット及び第2供給ユニットと、

前記第1供給ユニットがユーザーにより操作された場合、前記第1供給ユニットに対するユーザー操作に基づいて、前記第1供給ユニットから供給される被記録媒体に関する情報を設定するための第1画面を表示部に表示させる表示制御手段と、
を備え、

前記表示制御手段は、前記第1画面が表示されている状態でユーザーにより前記第2供給ユニットが操作された場合、表示中の前記第1画面が所定のユーザー指示に基づいて消えた後に、前記第2供給ユニットから供給される被記録媒体に関する情報を設定するための第2画面を表示することを特徴とする印刷装置。

【請求項2】

被記録媒体を供給するための第1供給ユニット及び第2供給ユニットと、

前記第1供給ユニットがユーザーにより操作された場合、前記第1供給ユニットに対するユーザー操作に基づいて、前記第1供給ユニットから供給される被記録媒体に関する情報を設定するための第1画面を表示部に表示させる表示制御手段と、
を備え、

前記表示制御手段は、

前記第1画面が表示されている状態で、所定のユーザー指示が行われた場合、前記第1画面を消し、

前記第1画面が表示されている状態で、ユーザーにより前記第2供給ユニットが操作された場合、前記所定のユーザー指示が行われる前の状態では、前記第2供給ユニットか

ら供給される被記録媒体に関する情報を設定するための第2画面を表示しないことを特徴とする印刷装置。

【請求項3】

前記表示制御手段は、前記第1画面が表示されている状態で、ユーザーにより前記第2供給ユニットが操作された場合、前記所定のユーザー指示が行われる前の状態では、前記第1画面を表示中の前記表示部の表示は、前記第2供給ユニットの操作に基づいて変化させないことを特徴とする請求項1又は2に記載の印刷装置。

【請求項4】

前記表示制御手段は、前記第1画面が表示されている状態で、ユーザーにより前記第2供給ユニットが操作された場合、表示中の前記第1画面が前記所定のユーザー指示に基づいて消えた後に、前記第2画面を表示することを特徴とする請求項2又は3に記載の印刷装置。

【請求項5】

前記表示制御手段は、前記第1画面が表示されている状態で、ユーザーにより前記第1供給ユニットが再操作された場合、前記第1画面を表示中の前記表示部の表示は前記再操作に基づいて変化させないことを特徴とする請求項1から4のいずれか1項に記載の印刷装置。

【請求項6】

前記表示制御手段は、前記第2画面が表示されている状態で、ユーザーにより前記第1供給ユニットが操作された場合、前記所定のユーザー指示が行われる前の状態であっても、前記第1供給ユニットの操作に基づいて、前記第1画面が表示されることを特徴とする請求項1から5のいずれか1項に記載の印刷装置。

【請求項7】

前記第1供給ユニットは前記第2供給ユニットよりも、優先度が高く設定されていることを特徴とする請求項6に記載の印刷装置。

【請求項8】

前記第1供給ユニットから供給されて搬送された被記録媒体に記録が行われる場合のスループットは、前記第2供給ユニットから供給されて搬送された被記録媒体に記録が行われる場合のスループットよりも高いことを特徴とする請求項6又は7に記載の印刷装置。

【請求項9】

前記第1供給ユニットから所定の搬送ローラまでの搬送経路上における距離は、前記第2供給ユニットから前記所定の搬送ローラまでの搬送経路上における距離よりも近いことを特徴とする請求項6から8のいずれか1項に記載の印刷装置。

【請求項10】

前記表示制御手段は、前記第1画面が表示されていない状態で、ユーザーにより前記第2供給ユニットが操作された場合、前記第2供給ユニットの操作に基づいて前記第2画面を表示することを特徴とする請求項1から9のいずれか1項に記載の印刷装置。

【請求項11】

前記第1供給ユニットに対するユーザー操作に基づいて前記第1画面が表示されている状態では、前記第2供給ユニットから供給される被記録媒体に関する情報は表示されていないことを特徴とする請求項1から10のいずれか1項に記載の印刷装置。

【請求項12】

前記第1供給ユニットが前記印刷装置の所定部に挿入されたことを検知する第1検知手段と、

前記第2供給ユニットが前記印刷装置の所定部に挿入されたことを検知する第2検知手段と、

をさらに備え、

前記第1供給ユニットが挿入されたことを前記第1検知手段が検知した場合、前記表示制御手段は、前記第1検知手段による検知に応じて、前記第1画面を前記表示部に表示させ、

前記第1画面が表示されている状態で、前記第2供給ユニットが挿入されたことを前記第2検知手段が検知したとしても、前記表示制御手段は、前記所定のユーザー指示が行われる前の状態では、前記第2画面を表示しないことを特徴とする請求項1から11のいずれか1項に記載の印刷装置。

【請求項13】

前記第1供給ユニットが前記印刷装置の所定部から抜かれたことを検知する第1検知手段と、

前記第2供給ユニットが前記印刷装置の所定部から抜かれたことを検知する第2検知手段と、

をさらに備え、

前記第1供給ユニットが抜かれたことを前記第1検知手段が検知した場合、前記表示制御手段は、前記第1検知手段による検知に応じて、前記第1画面を前記表示部に表示させ、

前記第1画面が表示されている状態で、前記第2供給ユニットが抜かれたことを前記第2検知手段が検知したとしても、前記表示制御手段は、前記所定のユーザー指示が行われる前の状態では、前記第2画面を表示しないことを特徴とする請求項1から11のいずれか1項に記載の印刷装置。

【請求項14】

前記第1画面は、前記第1供給ユニットから供給される被記録媒体のサイズと種類に関する情報を登録可能な画面であり、

前記第2画面は、前記第2供給ユニットから供給される被記録媒体のサイズと種類に関する情報を登録可能な画面であることを特徴とする請求項1から13のいずれか1項に記載の印刷装置。

【請求項15】

被記録媒体を供給するための第1供給ユニット及び第2供給ユニットと、

前記第1供給ユニットがユーザーにより操作された場合、前記第1供給ユニットに対するユーザー操作に基づいて、前記第1供給ユニットから供給される被記録媒体に関する情報を設定するための第1画面を表示部に表示させる表示制御手段と、
を備え、

前記表示制御手段は、前記第1画面が表示されている状態で、ユーザーにより前記第1供給ユニットが再操作された場合、前記再操作に基づいて前記表示部に前記第1画面を新たに表示しないことを特徴とする印刷装置。

【請求項16】

被記録媒体を供給するための第1供給ユニット及び第2供給ユニットと、

前記第1供給ユニットがユーザーにより操作された場合、前記第1供給ユニットに対するユーザー操作に基づいて、前記第1供給ユニットから供給される被記録媒体に関する情報を設定するための第1画面を表示部に表示させる表示制御手段と、
を備え、

前記表示制御手段は、前記第1画面が表示されている状態で、ユーザーにより前記第1供給ユニットが再操作された場合、前記第1画面を表示中の前記表示部の表示を前記再操作に基づいて変化させないことを特徴とする印刷装置。

【請求項17】

前記表示制御手段は、

前記第1画面が表示されている状態で、所定のユーザー指示が行われた場合、前記第1画面を消し、

前記第1画面が表示されている状態で、ユーザーにより前記第1供給ユニットが再操作された場合、前記所定のユーザー指示が行われた後であっても、前記再操作に基づく前記第1画面は新たに表示しないことを特徴とする請求項15又は16に記載の印刷装置。

【請求項18】

前記第1供給ユニットに対するユーザー操作に基づいて前記第1画面が表示されている

状態では、前記第2供給ユニットから供給される被記録媒体に関する情報は表示されていないことを特徴とする請求項15から17のいずれか1項に記載の印刷装置。

【請求項19】

前記第1供給ユニットが前記印刷装置の所定部に挿入されたことを検知する第1検知手段をさらに備え、

前記第1供給ユニットが挿入されたことを前記第1検知手段が検知した場合、前記表示制御手段は、前記第1検知手段による検知に応じて、前記第1画面を前記表示部に表示させ、

前記第1画面が表示されている状態で、前記第1供給ユニットが挿入されたことを前記第1検知手段が再度検知したとしても、前記表示制御手段は、前記表示部に前記第1画面を新たに表示しないことを特徴とする請求項15から18のいずれか1項に記載の印刷装置。

【請求項20】

前記第1供給ユニットが前記印刷装置の所定部から抜かれたことを検知する第1検知手段をさらに備え、

前記第1供給ユニットが抜かれたことを前記第1検知手段が検知した場合、前記表示制御手段は、前記第1検知手段による検知に応じて、前記第1画面を前記表示部に表示させ、

前記第1画面が表示されている状態で、前記第1供給ユニットが抜かれたことを前記第1検知手段が再度検知したとしても、前記表示制御手段は、前記表示部に前記第1画面を新たに表示しないことを特徴とする請求項15から18のいずれか1項に記載の印刷装置。

【請求項21】

前記第1画面は、前記第1供給ユニットから供給される被記録媒体のサイズと種類に関する情報を登録可能な画面であることを特徴とする請求項15から20のいずれか1項に記載の印刷装置。

【請求項22】

前記第1供給ユニットは、被記録媒体を供給する第1カセットであり、前記第2供給ユニットは、被記録媒体を供給する第2カセットであることを特徴とする請求項1から21のいずれか1項に記載の印刷装置。

【請求項23】

被記録媒体を供給するための供給ユニットと、

前記供給ユニットがユーザーにより操作された場合、前記供給ユニットに対するユーザー操作に基づいて、前記供給ユニットから供給される被記録媒体に関する情報を設定するための所定の画面を表示部に表示させる表示制御手段と、
を備え、

前記表示制御手段は、前記所定の画面が表示されている状態で、ユーザーにより前記供給ユニットが再操作された場合、前記再操作に基づいて前記表示部に前記所定の画面を新たに表示しないことを特徴とする印刷装置。

【請求項24】

被記録媒体を供給するための供給ユニットと、

前記供給ユニットがユーザーにより操作された場合、前記供給ユニットに対するユーザー操作に基づいて、前記供給ユニットから供給される被記録媒体に関する情報を設定するための所定の画面を表示部に表示させる表示制御手段と、
を備え、

前記表示制御手段は、前記所定の画面が表示されている状態で、ユーザーにより前記供給ユニットが再操作された場合、前記所定の画面を表示中の前記表示部の表示を前記再操作に基づいて変化させないことを特徴とする印刷装置。

【請求項25】

前記表示制御手段は、

前記所定の画面が表示されている状態で、所定のユーザー指示が行われた場合、前記所定の画面を消し、

前記表示制御手段は、前記所定の画面が表示されている状態で、ユーザーにより前記供給ユニットが再操作された場合、前記所定のユーザー指示が行われた後であっても、前記再操作に基づく前記所定の画面は新たに表示しないことを特徴とする請求項23又は24に記載の印刷装置。

【請求項26】

前記供給ユニットが前記印刷装置の所定部に挿入されたことを検知する検知手段をさらに備え、

前記供給ユニットが挿入されたことを前記検知手段が検知した場合、前記表示制御手段は、前記検知手段による検知に応じて、前記所定の画面を前記表示部に表示させ、

前記所定の画面が表示されている状態で、前記供給ユニットが挿入されたことを前記検知手段が再度検知したとしても、前記表示制御手段は、前記表示部に前記所定の画面を新たに表示しないことを特徴とする請求項23から25のいずれか1項に記載の印刷装置。

【請求項27】

前記供給ユニットが前記印刷装置の所定部から抜かれたことを検知する検知手段をさらに備え、

前記供給ユニットが抜かれたことを前記検知手段が検知した場合、前記表示制御手段は、前記検知手段による検知に応じて、前記所定の画面を前記表示部に表示させ、

前記所定の画面が表示されている状態で、前記供給ユニットが抜かれたことを前記検知手段が再度検知したとしても、前記表示制御手段は、前記表示部に前記所定の画面を新たに表示しないことを特徴とする請求項23から25のいずれか1項に記載の印刷装置。

【請求項28】

前記所定の画面は、前記供給ユニットから供給される被記録媒体のサイズと種類に関する情報を登録可能な画面であることを特徴とする請求項23から27のいずれか1項に記載の印刷装置。

【請求項29】

前記供給ユニットは、被記録媒体を供給するカセットであることを特徴とする請求項23から28のいずれか1項に記載の印刷装置。

【請求項30】

前記所定のユーザー指示は、前記表示部に表示された所定アイテムに対するユーザー指示であることを特徴とする請求項1から29のいずれか1項に記載の印刷装置。

【請求項31】

前記所定のユーザー指示に基づき、前記被記録媒体に関する情報が登録されることを特徴とする請求項1から30のいずれか1項に記載の印刷装置。

【請求項32】

前記被記録媒体は用紙であり、前記用紙に印刷を行う印刷手段をさらに備えることを特徴とする請求項1から31のいずれか1項に記載の印刷装置。

【請求項33】

前記印刷手段は、インクジェット方式により前記用紙に印刷を行うことを特徴とする請求項32に記載の印刷装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記目的を達成するため、本発明に係る印刷装置は、被記録媒体を供給するための第1供給ユニット及び第2供給ユニットと、前記第1供給ユニットがユーザーにより操作された場合、前記第1供給ユニットに対するユーザー操作に基づいて、前記第1供給ユニット

から供給される被記録媒体に関する情報を設定するための第1画面を表示部に表示させる表示制御手段と、を備え、前記表示制御手段は、前記第1画面が表示されている状態でユーザーにより前記第2供給ユニットが操作された場合、表示中の前記第1画面が所定のユーザー指示に基づいて消えた後に、前記第2供給ユニットから供給される被記録媒体に関する情報を設定するための第2画面を表示する。